

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第1次実施計画進行管理表(一覧)

目標No	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大							
施策の基本的方向		(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
具体的施策		7 市の審議会等委員への女性の参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	23年度 of 取組内容	23年度 of 実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度 of 取組内容
1	女性委員比率目標(30%)の達成	行政室	各種審議会における女性委員の比率が、目標年度の平成23年度に、30%以上となるよう、「審議会等の設置運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知をはかる。	平成23年度の女性構成比は24.5% (全審議会委員のうち女性委員数141人/全審議委員数576人)	各種審議会における女性委員の比率が、30%以上に達していない。	B	4	各種審議会における女性委員の比率が、目標年度の平成24年度に、30%以上となるよう、「審議会等の設置運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知をはかる。
		消防総務課	消防委員会委員の女性委員の積極的な登用	委員構成の現状(男女別・年代別)を把握した。	任期改選により7月1日から2年間委嘱したところ、3/6が女性であったため、委員構成が50パーセントであり、次任期でも継続して構成率を保持したい。	A	1	23年度と同様
2	女性委員の登用のための公募枠の拡大	行政室	各種審議会委員の選任において、公募により選出される委員の数を増やすため、「審議会等の設置運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知をはかる。	平成23年度の構成比は5.9% (全審議委員のうち全公募委員数34人/全審議委員数576人)	「審議会等の設置運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知をはかる。	B	4	23年度と同様
		こども支援室	次世代育成支援対策地域協議会において、平成23年度選考時に公募により女性委員の積極的な登用を図る。	委員数15人の内10人が女性委員である。市民公募枠3人は全て女性である。	市民が協議会に参加しやすい環境を整える。	A		2年任期なので次期選考は平成25年度になる。次世代育成支援対策地域協議会開催の時には、保育つきであることを伝え参加しやすい環境をつくる。
3	女性委員のいない審議会等の数の削減	行政室	女性委員のいない審議会を目標年度である平成23年度までになくすため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知をはかる。	平成23年度の女性委員がいない審議会比率は29.8%(17審議会/57審議会)	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知をはかる。	B	4	女性委員のいない審議会を目標年度である平成24年度までになくすため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会の担当課に周知をはかる。

4	女性委員登用推進のため市内関係団体との連携	男女共同参画室	女性委員登用推進が図れるよう、女性委員がいない審議会等への市内関係団体から女性委員を推薦できる体制を整える。	男女共同参画関係団体ネットワーク会議の登録団体が審議会の推薦がきた時に、登録団体の中から委員を選出することの合意を得たが、依頼がなかった。	推薦依頼が来るよう各所属に対して、積極的な働きかけをしていく必要がある。	B	4	推薦できる体制を維持し、女性委員のいない審議会所属に対して推薦をするよう働きかける。
---	-----------------------	---------	--	---	--------------------------------------	---	---	--

具体的施策	イ	女性職員の採用・管理職への登用等の推進
-------	---	---------------------

事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
5	職域にとらわれない職員の採用・拡大	人事室	男女の区別による制限を設けず、成績による採用を継続する。女性職員の職域の拡大を図るため、これまで男性職員でなければ困難とされていた職域に女性職員を配置することを検討する。	男女の区別のない採用を行った。平成23年度は女性の消防職員を2名配置した。	女性が働きやすい職場環境の整備が課題である。	A		23年度と同様
6	職務分担や研修機会等の男女平等	人事室	男女の区別のない平等な研修受講を継続する。	男女の区別のない平等な研修を行った。		A		23年度と同様
7	市女性職員の管理職への登用の促進	人事室	女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	女性2名を管理職として登用した。	引き続き女性職員の管理職への登用の拡大を図る。	B		23年度と同様
8	女性教員の管理職への登用の促進	指導室	女性教員の管理職を目指す意識を醸成するとともに、各種研修会で女性教員の意識啓発を行う。	女性管理職として、校長1名、教頭1名、県東葛飾教育事務所指導主事1名、市指導主事1名、教務主任2名であった。	管理職候補の人材の育成を引き続き進めていく。	B	1	23年度と同様

施策の基本的方向	(2)	能力を発揮できるための環境づくり
----------	-----	------------------

具体的施策	ア	エンパワーメントのための研修・学習機会の充実
-------	---	------------------------

事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
9	講師派遣制度の充実	生涯学習推進課	講師派遣メニューに登録された、男女共同参画室担当の「新しいパートナーシップをめざして」の啓発に努める	実際に当該メニューの派遣を求める団体はなかった	男女共同参画室において、さらに女性の興味をひくメニューをつくる	C	1	23年度と同様

10	学習プログラムの研究・開発	男女共同参画室	他市や国立女性教育会館での過去の研究等を参考にしながら学習プログラムについて研究する。	保育ボランティア養成講座を各市のものを参考に学習プログラムを作成した。		A	4	23年度と同様
11	女性リーダーの養成	男女共同参画室	国立女性教育会館(ヌエック)で実施される女性リーダー等の交流・研修会に参加し、育成していく。	市民企画セミナーに5名の市民が企画運営し開催した。ヌエックのセミナーには参加がなかった。	ヌエック研修への参加を関係団体や市民企画セミナー運営委員等に呼び掛けをさらに強める必要がある。	B	3	市民企画セミナー運営委員を募り、企画していく中で男女共同参画を理解してもらう。国立女性教育会館(ヌエック)で実施される女性リーダー等の交流・研修会に参加し、育成していく。
12	学習情報の収集と提供	男女共同参画室	県、民間団体等で開催される講座情報等を収集・提供する。	国・県等からの関係資料を情報コーナーに配架し周知を図った。	あまり見てもらえていないようである。魅力ある提供の工夫を工夫する必要がある。	B	3	県、民間団体等で開催される講座情報等を収集・提供する。提供にあたっては、見やすい工夫を行う。
		生涯学習推進課	生涯学習カレンダーを年2回以上発行し、まなびいネットの登録情報の更新を図る。	生涯学習カレンダーを発行するとともにまなびいネットの情報を更新した。	4月の生涯学習カレンダーの発行時期をもう少し早めるよう要望があった。	A	1 4	23年度と同様

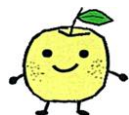
具体的施策		イ 人材育成に関する情報の整備・提供						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
13	女性の人材育成情報と登録の推進	男女共同参画室	千葉県女性人材リストへの情報提供により、市内女性の人材発掘と登録の推進に努める。	23年度の登録はなかった。	積極的に情報提供していく。	C		23年度と同様

* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組ん項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No 2 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し

施策の基本的方向		(1) 男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し							
具体的施策		7 性別役割分担意識の是正・慣行の見直し							
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容	
14	人それぞれの生き方や多様な家族を認め合う意識を醸成するための講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業での映画上映、市民企画セミナー、行政企画セミナー、まなびいふれあいフェスタ研修会で延べ856人の参加を得た。		A	1 2 3 4	23年度と同様	
15	男女共同参画の視点に立った市の業務の見直し	人事室	男女共同参画研修を、職員研修の中で毎年実施する。	男女共同参画研修を実施し(新規採用職員研修と合同実施)37名が受講した。		A	4	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、新規採用職員以外の職員にも参加を促す。	
		男女共同参画室	人事室と連携し職員研修において取組む。	新規採用職員研修、関係者研修で研修を実施。また、全部署交流し意見交換を行う車座を1回実施した。		A	1 2 4	23年度と同様	
		指導室	各種調査を行うとともに研修等による意識改革を行う。	十分な話し合いのもとに男女平等の視点に立った業務割り振りを行った。	男女平等の視点に立った業務の割り振り、及び業務の内容を今後とも検討していく。	B	2	23年度と同様	
16	職場での旧姓使用の周知	人事室	職場での旧姓使用の制度が確立されたため、周知を図る。	平成23年度は旧姓使用の申請がなかった。	制度の周知を図ることが課題である。	C		職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	

具体的施策		イ 広く市民に行きわたる広報・啓発活動の展開							
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容	
17	広報媒体の活用	男女共同参画室	男女共同参画意識の醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターホームページに随時掲載する。	市及び男女共同参画推進センターホームページ等に事業等の掲載を行った。男女共同参画推進センターホームページはリニューアルし、市民に見やすい画面づくりに努めた。	男女共同参画推進センターホームページが見られやすい位置になっていない。	A	2	男女共同参画意識の醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターホームページに随時掲載する。男女共同参画推進センターホームページを見やすい位置に設定する。	

18	啓発紙の発行	男女共同参画室	市民と協働で男女共同参画情報誌『ほほえみ』第7号を発行する。	男女共同参画情報誌「ほほえみ」第7号を発行し全戸配布した。	A	1 2 4	市民と協働で男女共同参画情報誌『ほほえみ』を発行する。
19	男女共同参画に関する講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業での映画上映、市民企画セミナー、行政企画セミナー、まなびいふれあいフェスタ研修会で延べ856人の参加を得た。	A	1 2 3 4	23年度と同様

施策の基本的方向 (2) メディアにおける女性の人権の尊重

具体的施策 ア 市の広報・出版物等における性にとられない表現の推進

事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
20	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」(平成19年度作成済み)の周知	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」(平成19年度作成済み)の周知		B	4	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」の見直しと周知
21	行政刊行物の事前チェックの検討	男女共同参画室	市職員のための表現ガイドを活用し、事前のチェックを促進する。	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」(平成20年度作成済み)の周知することにより、事前チェックの効果をはかった。		B		23年度と同様

具体的施策 イ 女性の人権を尊重した表現の推進

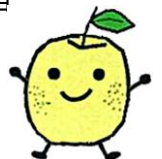
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
22	メディア・リテラシーの向上に関する講座等の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画関係者研修でテーマとして取り上げなかった。	毎年度講座実施するには無理があった。	D		センターニュースのテーマとして検討する。
		生涯学習推進課	パソコンをコミュニケーションツールとして捕らえ、インターネット閲覧やメールの送受信を主とするパソコン講座の充実を図る。	ボランティア団体との協働によりパソコン講座を開催した。パソコンに対する需要は高く、毎回、定員を超える応募がある。	今後、さらなる需要に応えるべき体制を整えるなど、フレキシブルに対応する必要がある。	A	3	「子育て」で自由に外出しにくい子育て中の方を対象に、「保育」付きの講座を設ける。

* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組ん項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No	3	男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援
------	---	------------------------------

施策の基本的方向	(1)	労働の場における男女平等の推進
----------	-----	-----------------

具体的施策	7	雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保（性別による不平等が生じることのないよう雇用者等への啓発）
-------	---	---

事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
23	男女雇用機会均等法等雇用関係法の周知	商工振興課	男女雇用機会均等法に関するパンフレット等を配布する。 育児休業・介護休業取得についてのパンフレット等を配布する。 男女雇用機会均等法に関する情報を広報に掲載し周知を図る。 労働時間短縮やフレックスタイム制度についての啓発を図るため、パンフレット等を配布する。 労働者派遣法に関するパンフレット等を配布し、周知を図る。 パートタイム労働法に関するパンフレット等を配布する。	国、県の作成したポスター・パンフレットを掲示した。		B	3	男女雇用機会均等法・労働者派遣法・パートタイム労働法・育児休業・介護休業取得・労働時間短縮やフレックスタイム制度についての啓発を図るため、パンフレット等を配布する。 男女雇用機会均等法に関する情報を広報に掲載し周知を図る。
24	男女共同参画表彰制度の周知	商工振興課	男女共同参画表彰制度に関する情報を広報、HPIに掲載し周知を図る。	『「均等・両立推進企業表彰」候補企業の募集』に係る広報掲載を実施した。		A	3	23年度と同様
		男女共同参画室	千葉県で実施している男女共同参画表彰制度を広報等で周知する。	パンフレットをセンターへ配架した。		B		23年度と同様

具体的施策	イ	農業、自営業等における男女共同参画の確立（農業、自営業等における男女のパートナーシップの確立）
-------	---	---

事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
25	職場における男女共同参画を醸成するための研修会等の実施	商工振興課	女性が様々な分野や職域で活躍している企業をパンフレット等で紹介する。 男女雇用機会均等法に関するポスターの掲示及びパンフレットの配布を行う。	永年勤続優良従業員表彰式を開催し、永年勤続優良従業員として、女性12名を表彰し広報で掲載した。 男女雇用機会均等法に関するパンフレットを配布した。		A	1	23年度と同様

25	職場における男女共同参画を醸成するための研修会等の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業での映画上映、市民企画セミナー、行政企画セミナー、まなびいふれあいフェスタ研修会で延べ856人の参加を得た。	商工・農業関係団体との連携が課題。	A	1 2 3	23年度と同様
26	事業所に対する男女共同参画研修等の支援	商工振興課	男女共同参画研修についての情報提供を行い、研修等の啓発を行なう。	実績なし	震災の影響等もあり、研修開催に至らなかった。	D		男女共同参画研修等についての情報提供を行う。
		男女共同参画室	男女共同参画に関する出前講座や雇用に関する情報提供を行う。	実績なし	他の業務に追われ、取り組むことができなかった。	D		雇用に関する情報提供を行う。
27	男女共同参画の視点に立った業務等の見直しの促進	農業振興課	男女共同参画に関する情報の提供を行い、各経営体の業務等への活用を図る。	東葛飾農業事務所が、主催する「男女共同参画東葛飾地域推進会議」に参加した。	今後も、男女共同参画に関する情報を収集する。	B	4	23年度と同様
		商工振興課	雇用主への女性の職場拡大についての啓発(女性が様々な分野で活躍している企業を広報で紹介する。)	永年勤続優良従業員表彰式を開催し、永年勤続優良従業員として女性12名を表彰した。		A	3	23年度と同様
		農業委員会	幅広い視点で意見を出してもらうことにより、総会等において女性の登用の働きかけを行う。	推薦母体に女性委員の登用について働きかけを行った。	今後とも継続して実施する。	A	1	23年度と同様
28	関係団体への役員の女性登用の働きかけ	農業振興課	総会等において、役員への女性登用の働きかけを行うことにより、女性役員の登用を促進する。	総会等において、役員への女性登用の働きかけを行ったが、実現できなかった。	役員への女性登用を、今後も継続して実施する。	B	4	23年度と同様
		商工振興課	商工会等の商工業団体について女性役員を増やすよう協力依頼をする。	実績なし	震災等もあり、実施出来なかった	D		23年度と同様
		農業委員会	幅広い視点で意見を出してもらうことにより、総会等において女性の登用の働きかけを行う。	推薦母体に女性委員の登用について働きかけを行った。	今後とも継続して実施する。	A	1	23年度と同様

29	家族経営協定の締結に向けた情報提供	農業振興課	農業事務所と協力し、労働条件等の明文化を行う家族経営協定の締結をした場合の有効性等の周知を図る。	農業者が参加する各種会議において家族経営協定締結時に有効性等の周知を図った。	家族経営協定の有効性を広く周知するため、農業事務所との連携を強化していく。	B	4	23年度と同様
----	-------------------	-------	--	--	---------------------------------------	---	---	---------

施策の基本的方向 (2) 女性の就労支援

具体的施策 ア 女性に対する就労能力開発支援

事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
30	労働関係講座の実施	商工振興課	平成23年度事業予定なし。					(平成26年度実施予定)
31	労働相談の充実	商工振興課	無料職業紹介所により女性の労働相談を充実する。	職業紹介を含め、男女問わない形での労働相談を実施した。		A	3	23年度と同様
32	再就職に向けた情報の提供	商工振興課	女性の再就職に対する情報を広報等で提供する。	女性の再就職応援セミナーの開催等、女性の再就職に関するパンフレットを配布した。		A	3	23年度と同様
33	女性の起業支援	商工振興課	女性の起業に関する情報の提供を行う。	国、県の作成した企業支援に関するパンフレットを配布した。		B	3	女性の起業に対する情報の提供を行うとともに、起業支援補助金による支援を行う。

具体的施策 イ 働く女性の健康管理対策の推進

事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
34	雇用主への働く女性に対する健康管理対策実施の働きかけ	商工振興課	働く女性の健康管理についてパンフレット等を配布する。講演会等を開催し、働く女性の母性を保護するための啓発をする。母性健康管理指導事項連絡カードの利用についてパンフレット等を掲示する。	働く女性の健康管理等に関するパンフレットを配布した。その他実績なし。		B	3	働く女性の健康管理等についてのパンフレット等を配布する。

34	雇用主への働く女性に対する健康管理対策実施の働きかけ	健康増進課	妊婦面接にて周知し利用の仕方について伝える。	母子健康手帳交付時に、働く妊婦さんが安心して、安定した妊娠生活が継続できるように、制度の周知を行った。		A	1	23年度と同様
----	----------------------------	-------	------------------------	---	--	---	---	---------

施策の基本的方向 (3) 男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり

具体的施策 7 家庭生活（家事・育児・介護等）への男女共同参画の推進

事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
35	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	人事室	ノー残業デーを厳格なものとし、さらなる拡大を目指す。	文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知を行った。		A	3	23年度と同様
		商工振興課	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示し、ノー残業デーの拡大を図る。講演会等を通じ、仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発を図る。	国、県の作成したパンフレットを配布した。女性の再就職応援セミナーの開催及び育児・介護に関するパンフレットを配布した。		B	3	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示し、ノー残業デーの拡大を図る。
		男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討すると共に、パンフレット等による周知を行う。	行政企画セミナー「親子仲よし講座」を実施した。また、情報誌7号に市の子育てをテーマに掲載した。		A	1 2 3 4	パンフレット等による情報提供を行う。
36	仕事と育児・介護の両立しやすい職場環境整備の促進	商工振興課	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図る。	国、県の作成した育児・介護に関するパンフレットを配布した。		B	3	23年度と同様
37	子育て・介護等情報の提供	障がい福祉課	発達に不安のあるこどもとその保護者を対象に小グループで集団指導を行う「親子教室」について、健康診断等の機会に紹介する。	平成22年度手話奉仕員養成講座(全30回)を開催。参加者15名 内14名終了。		B	1	手話奉仕員養成講座などで意識啓発の機会を作る。
		こども支援室	子育て総合相談室を核にこども課、児童センター、保育園、子育てサロン、つどいの広場及び地域子育て支援センターにおいて様々な子育ての情報を提供する。	様々な場所で実施できた。	新規の方の参加をもっと増やしていきたい。父親との交流の場を増やしていきたい。	A		子育て支援センターを核にこども課、児童センター、保育園、子育てサロン、つどいの広場において様々な子育ての情報を提供する。

37	子育て・介護等情報の提供	保育支援室	子育て支援事業実施の情報提供をする。	妊娠期、子育て期の対象事業において、共働きの子育てについて知識の普及を図ると共に、相談できる窓口について周知を行う。		A	1	23年度と同様
		子育て総合相談室/こども支援室	子育て総合相談室を核にこども課こども支援室、こども課保育支援室、児童センター、保育園、子育てサロン、つどいの広場及び地域子育て支援センターにおいてさまざまな子育ての情報を提供する。	広報、ホームページ、子育て・子育て支援ガイドによる情報提供を行った。		A		子育て支援センターを核にこども課こども支援室、こども課保育支援室、児童センター、保育園、子育てサロン、つどいの広場及び地域子育て支援センターにおいてさまざまな子育ての情報を提供する。
		高齢者支援課	広報やホームページなどで、介護保険制度に関する情報を提供する。	広報9月15日号で、介護保険制度に関して特集を組んで、記事を掲載した。民生委員を対象に高齢者福祉サービスに関する説明会を実施した。	平成24年度より第5期介護保険事業計画が実施されるため、情報周知の徹底が必要。	A	3	23年度と同様
		健康増進課	気持ちに余裕を持って育児ができるよう、問題がある時に相談場所をすぐ利用できる体制にする。	妊娠期、子育て期の対象事業において、共働きの子育てについて知識の普及を図ると共に、相談できる窓口について周知を行う。		A	1	23年度と同様
38	子育て・介護等の講座の実施	障がい福祉課	障がいがあっても子育てができるように自立支援法に定められた自立支援システムの周知を図ります。	聴覚障がい者の保護者が学校行事に参加できるよう手話通訳の派遣制度を利用してもらった。10回/年		B	1	23年度と同様
		保育支援室	子育て支援事業を実施する。	育児相談や、園庭開放を行った。		A	1	23年度と同様
		子育て総合相談室/こども支援	平成23年度実施予定なし	パパサロンを3回開催		A	3	パパサロンを開催する。
		高齢者支援課	介護に関する知識や技術の講座を開催する。男性の介護教室参加を3人以上とする。	介護者教室 実施回数3回 参加男性人数延べ22人(60人中)	チラシを配布することによって、全体の参加者が増加したとともに、男性参加者が増加したので、今後も継続していきたい。	A	1	介護の関する知識や技術の講座を開催し、今後も男性参加者を増やしていく。
		健康増進課	健康相談・診査、育児サークル等において「食育」「トイレトレーニング」「歯磨き指導」をはじめ身の回りのことが自分できるように指導する。	健康相談・診査、育児教室等において、年齢にあわせ身の回りのことが自分で行えるよう教育、指導を行った。相談：134回 2402人 教育：110回 3051人実施。		A	1 3	23年度と同様

38	子育て・介護等の講座の実施	生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の充実を図る。	各学習センター(公民館)において、乳幼児期対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催した。	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	A	2 4	23年度と同様
39	子育て・介護等の相談の充実	障がい福祉課	障がい者の支援の拡大のため、地域活動支援センターへの相談事業を委託する。	八千代地域活動支援センター7人、サポートネット鎌ヶ谷2,007人	相談内容は複合化する傾向が顕著である。	B	1	窓口の相談強化に加え、地域活動支援センターへの相談事業の充実を努める。
		こども支援室	親子教室や子育てサロン等を実施する中で様々な相談に応じている、また中央児童センターでは、つどいの広場を実施している。	親子サロン子育てサロン等各児童センターや中学・高校等で開催。4608回17,447人の利用者有。 つどいの広場 147日2693組5386人の利用者有。	父親との触合いの場の提供	A		親子教室や子育てサロン等を実施する中で様々な相談に応じている、また中央児童センターでは、つどいの広場を実施している。パパサロン開催予定。
		保育支援室	保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。	保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。		A	1	23年度と同様
		子育て総合相談室/こども支援室	乳幼児の育児、健康問題から中高生の非行問題までさまざまな子育てに関する相談に応じる。	各種子育てサロンにおいて子育て相談の対応を行った。		A		23年度と同様
		高齢者支援課	各地域包括支援センターと連携のもと、相談業務を行う。	相談件数 (平成23年度) 地域包括支援センター 3,842件 (平成23年度) 高齢者支援課 129件	平成23年度より、市内3カ所の目の地域包括支援センターが開設したため、業務を円滑に進むことができるよう、支援していく。	A	1	地域包括支援センターと連携のもと、情報の共有や相談業務を行っていく。
		健康増進課	市内10会場で年39回新米ママの会を実施する。	市内10会場で39回実施。年間515組の親子が参加した。		A	1 3 4	23年度と同様
40	子育て支援環境の充実(ファミリーサポートセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	障がい福祉課	マザーズホームにおいて、家族参観日等を通して発達に不安、悩みのある子どもの状況を家族で理解することで、家族で子育てをするきっかけを提供する。	通所サービス利用促進事業交付金を活用して、障がい者が施設に通所し易い環境を整備した。	障がい児は、障がい福祉課、健常児は、こども課が担当になることへの保護者の抵抗が強く、障がいの有無に関わらず、こどもはこども課が担当課とする必要がある。	B	1	24年度よりこども課へ移管。

40	子育て支援環境の充実(ファミリーサポートセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	こども支援室	各小学校内に放課後児童クラブ(学童保育)を設置することにより、保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。児童館事業の充実(親子教室、子どもクラブ、行事の充実を図る。)子育てにかかる経済的負担を軽減するため、子ども手当の支給や子ども医療費助成を行う。	放課後児童数 359人(平成23年5月1日) 児童センター運営委員会連絡協議会を開催(平成23年11月10日) 子ども手当の支給や子ども医療費等の助成を行うことにより、子育てにかかる軽減を図った。 子ども手当 13,000人 子ども医療費 8,758人	放課後児童クラブについては新年度説明会等で少し話をしてもらい、知らなかったの声が出ないように今後も周知徹底していく。	A		23年度と同様
		保育支援室	平成23年度も継続実施。市単補助分17,000円。一時保育、延長保育、病後児保育を継続実施する。市内幼稚園での預かり保育の推進。(幼稚園6園での継続事業に補助する。)	幼稚園就園奨励費補助金を実施。一時・延長・病後児保育を保育園等で実施。預かり保育私立幼稚園6園で実施。		A	1	23年度と同様
		子育て総合相談室	ファミリーサポートセンターの提供会員数の拡充を図り、子育てにおける市民相互支援体制の拡充を図る。	会員数:770人(依頼会員:600人、提供会員120人、両会員50人) 援助活動実績:3052件		A		23年度と同様
		学務室	就学援助費受給申請者に対し、認定審査を行い、下記実績のとおり援助を実施した。また、就学援助費制度をさらに充実させるため、平成24年度に向けて制度の一部改正を行った。	要保護児童生徒:104人 準要保護児童生徒:377人に対し、33,105千円の援助を行った。	24年度に向けての制度の一部改正により、近隣市との差は小さくなったが、今後引き続き、認定基準や援助の内容など検討をしていく必要がある。	B	1 3	制度改正により、一部の費目について、準要保護世帯の認定範囲を広げたので、これまでに以上に制度についての周知を図るため、保護者に向けお知らせ文書の内容を見直し、年度当初から市HPでの情報提供を行う。
41	ひとり親家庭等に対する情報・相談・経済的支援	こども支援室	ひとり親家庭に対して、各種事業の情報提供を行う。	23年度作成のひとり親等ガイドブック、各種制度のパンフレット、リーフレットを窓口におき、相談に来た方にはその場で配布し、制度の説明を行っている。	利用率の低い制度について周知方法の検討を行う。	A		23年度と同様
		子育て総合相談室	母子自立支援員などが、経済上の問題や児童の就学、子育てに関して相談に応じる。母子福祉資金(貸付)業務など各種制度を充実する。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給期間の拡大・母子家庭等自立支援教育訓練給付金制度の実施。	国の動向によって制度が変更されており、それに併せた的確な対応が必要	A	1	23年度と同様

42	子育てネットワークの充実	子育て総合相談室/子ども支援室	子育て総合相談室を核に各保育園、児童センター、地域子育て支援センター、健康増進課、幼児療育指導室等と連携した子育てネットワークを構築し、子育ての支援、情報提供を行う。	子育て関係機関、関係団体で構成する子育てネットワーク会議を11月2日に開催した。		A		23年度と同様
		生涯学習推進課	子育て総合相談室、児童センター、保育園や健康増進課、障がい福祉課の関係機関などと連携した子育てネットワークを構築し、情報交換を行う。	子育て関係機関、関係団体で構成する子育てネットワーク会議を11月2日に開催した。	他部署とさらに連携を深める。	A	2 4	23年度と同様
43	男女の差なく家庭生活をおくることのできる支援や学習機会の提供	男女共同参画室	男女共同参画セミナーを開催する。	市民企画セミナー「親子仲良し講座」を実施した。また、ほほえみ7号に市の子育て支援情報をテーマに掲載した。		A	1 2 3 4	男女共同参画情報提供する。
		子ども支援室	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、子ども手当の支給や子ども医療費助成を行う。	子ども医療費助成平成24年4月1日限度額撤廃の為の準備	子ども医療費助成は助成対象者が県に準じてはいるが、他市からは遅れている状況であるため助成対象者拡大が課題である。	A		23年度と同様
		保育支援室	保育園で家庭生活をおくる習慣を身につける。	身の回りのことが自分のできるよう保育園で指導を行った。		A		23年度と同様
		子ども支援室	父親の育児参加を促す。	パパサロンを3回開催	3回1コースであるが、全日程の参加が難しい場合もあった。	A	3	23年度と同様
		高齢者支援課	生涯大学校入学への広報活動や推薦を行う。	公共施設に対し、募集広告を配布する。 高齢者の行動様式が多様化してきたことから、県で「千葉県生涯大学校マスタープラン」が策定される。	千葉県生涯大学校マスタープランの計画実施が平成24年度からのため、県の動きも含め注視していきたい。	B	3	23年度と同様
		生涯学習推進課	各種調査・分析を行うとともに、研修・講座等により意識改革を行う	子どもの発達時期に応じ、家庭教育に関する講座を各学習センター（公民館）で開催した。	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	A	2 4	23年度と同様

具体的施策		イ 地域活動への男女共同参画の推進							
事業No	事業等	所属所名	23年度 of 取組内容	23年度 of 実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度 of 取組内容	
44	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	市民公益活動に関する情報を提供し、参加を促進する。	市民活動推進センター及び市民活動推進センターHP等において、情報提供をした。	NPOを対象にした講演においての開催日時を配慮し、開催するとともに保育を受付したが保育の申込がなかった。	A	3	23年度と同様	
45	曜日や時間帯に配慮した各種相談、説明会、講演会等の実施	男女共同参画室	より多くの人に参加できるように説明会や講演会等の開催日時に配慮する。	平日だけでなく、祝日や休日のセミナーを開催した。		A	1 2 3	23年度と同様	



* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組ん項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った

目標No	4	女性に対するあらゆる暴力の根絶
------	---	-----------------

施策の基本的方向		(1)	ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナー等からの暴力）等対策の推進						
具体的施策		ア	関係機関の連携の推進						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容	
46	庁内体制の整備	男女共同参画室	社会福祉課・こども課・高齢者支援課・障がい者支援課等と連携し、庁内体制の整備を図る。	個別ケースでの連携を行った。DV関連各課でDVIに関する勉強会を開催した。		B	4	関係各課とDVIに関し一同に会して理解を深める。	
47	民間施設や社会福祉施設等との連携	男女共同参画室	DV被害者支援を行うため、民間施設や公共施設と連携する。	関係各課と連携し、緊急時の対応を行った。		A	4	23年度と同様	
48	DV対策ネットワークの構築	男女共同参画室	社会福祉課・こども課・高齢者支援課・障がい者支援課等と連携し、ネットワークの構築を図る。	実績なし。	子ども虐待ネットワークとの調整ができていない状態である。	D		23年度と同様	

具体的施策		イ	相談体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容	
49	相談体制の充実	男女共同参画室	「女性のための相談窓口」の周知を図ると共に、相談窓口の充実を図る。	市ホームページ・市広報への掲載、市内大型スーパー・市内公共機関の女性トイレへ相談案内カードを設置し相談窓口の周知に努めた。		A	2 3	23年度と同様	
50	配偶者暴力相談支援センターの設置に関する検討	男女共同参画室	配偶者暴力相談支援センターについて設置している市の状況調査を行う。	実績なし	他の業務に追われ、取り組むことができなかった。	D		23年度と同様	

具体的施策		ウ 被害者の保護・自立支援						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
51	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	被害者の保護と自立支援のために、関係各課が情報の共有を図り、連携体制を充実させる。	関係各課と連携し、緊急時の対応を行った。		A	4	23年度と同様

具体的施策		エ 被害者の子どもの保護と支援の実施						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
52	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	緊急を要する保護に対応できるよう、女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携をとるなど、支援の充実を図る。	児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議等に参加し、関係機関との連携を図った。		B	4	23年度と同様
		子育て総合相談室	緊急を要する保護に対応できるよう、女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携をとるなど、支援の充実を図る。	男女共同参画室に協力しながら子どものいる被害者の世帯に対する支援を行った。	関係機関との連携にあたり、関係機関の間での認識に対する温度差や対応のルール化などが必要	B		23年度と同様

具体的施策		オ ドメスティック・バイオレンス等に対する社会認識の形成、啓発						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
53	ドメスティック・バイオレンスについての研修等の実施	男女共同参画室	若者を対象としたDVセミナーを開催する。	市内中学校1校の3年生を対象にデートDV予防セミナーを実施した。		A	2 4	23年度と同様

施策の基本的方向		(2) セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等防止対策の推進						
具体的施策		ア セクシュアル・ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
54	セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施	人事室	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント研修を実施する。	ハラスメント防止研修を実施し、45名が参加した。正規職員の受講率は84%となった。	職員の受講率100%達成のため引き続きハラスメント防止研修を実施していく。また、対象を非常勤職員まで拡大していくことが課題である。	A		全職員の受講を目標として毎年ハラスメント研修を実施する。正規職員の受講率を89%まで引き上げる。
		商工振興課	平成23年度実施予定なし					平成26年度実施予定
		男女共同参画室	商工振興課、鎌ヶ谷市商工会等と連携を図りながら、雇用主へを対象に研修会を検討検討する。	実績なし	他の業務に追われ、取り組むことができなかった。	D		23年度と同様
55	セクシュアル・ハラスメント等に関する調査の実施	男女共同参画室	計画なし					(平成26年度実施予定)
56	雇用管理上の配慮の徹底	人事室	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会を設け、職場におけるハラスメントの防止を図る。	ハラスメントに関する相談件数は0件であった。		A		23年度と同様
		商工振興課	セクシャル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	国、県の作成したセクシャル・ハラスメントに関するパンフレットを配布した。		B	3	23年度と同様
57	防止対策の推進	人事室	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。	ハラスメントに関する相談件数は0件であった。		A		23年度と同様
		商工振興課	セクシャル・ハラスメント防止のための関連パンフレット等を配布する。	国、県の作成したセクシャル・ハラスメントに関するパンフレットを配布した。		B	3	23年度と同様

* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。



- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組ん項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った

目標No	5	男女共同参画の視点に立った教育の充実
------	---	--------------------

施策の基本的方針	(1)	男女共同参画を推進する教育・学習の充実						
具体的施策	7	学校教育における男女共同参画教育の推進						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
58	男女共同参画教育の推進	指導室	校長会などの管理職研修を通して周知するとともに、全教育活動の中で男女平等意識を推進する。	男女平等意識の情勢が図れた。	全教育活動を通して、男女平等意識を推進した。それぞれのよさを認め、学校生活に生かしていくような指導を推進していく。	B	1	23年度と同様
59	男女共同参画の視点による学校生活の見直し	指導室	各種研修において職員に男女平等の大切さを周知するとともに、男女平等の視点で学校生活を見直す。	学校生活全体で男女平等意識の情勢が図れた。	男女協力の大切さ、必要性を中心に、学校生活の充実を目指し、児童生徒の学校生活の改善を図ってきた。引き続き、この姿勢を持続していく。	B	1	23年度と同様
60	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	性別にとらわれない社会体験学習を充実させる。	個性に応じたより多くの社会体験学習研修先を確保し、3日間の社会体験研修を実施した。	職業体験学習は中学生にとっては有意義である。さらに小学生のキャリア教育の充実を図っていききたい。	B	4	児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、性別にとらわれない職業体験学習の充実を図る。

具体的施策	イ	生涯学習における男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
61	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	保育支援室	子育て支援事業を実施する。	保育園で子育て支援事業を実施した。		A	1	23年度と同様
		子育て総合相談室/子育て支援センター	子どもの発達を見通した子育てを考える子育てカレッジを実施する。	2回コースとして年1回実施	他機関との連携	A		23年度と同様
61	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の充実を図る。	各学習センター(公民館)において、乳幼児期対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催した。	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	A	2 4	23年度と同様

62	男性の子育てのセミナーや研修の実施	子育て総合相談室/ こども支援室	父親の育児参加を促す。	パパサロンを3回開催	3回1コースであるが、全日程の参加が難しい場合もあった。	A	3	23年度と同様
		生涯学習推進課	平成23年度の実施予定なし。					(平成27年度実施予定)
63	学習・行事等における託児の実施	子育て総合相談室/ こども支援室	平成23年度の実施予定なし。					(平成26年度実施予定)
64	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	各世代を対象とした事業を各学習センターにて実施。	市民セミナー(東部)、タウンセミナー(北部)、東初富講演会(東初富)等を各学習センター(公民館)において開催した。	対象の世代に合った事業の企画・立案を行う。	A	1 3	23年度と同様
65	団体、グループ、サークルの育成と支援	生涯学習推進課	父親が「おやじの会」に参加するきっかけづくりを行い、会の活動を支援する。 団体、サークルの活動を支援するため各学習センターにてサークル懇談会、サークル発表会(公民館まつり)等を開催する。	「おやじの会」の活動状況をまとめ、市ホームページや各会に紹介した。 各学習センターにおいてサークル発表会、ふれあいまつり等を実施した。	「おやじの会」は、会員数の減少や新規会員がなかなか集まらないという課題を抱えている。 東初富公民館の「ひょうたんまつり」は、東日本大震災の影響で中止。	B	2 3	23年度と同様

具体的施策		ウ 教育関係者に対する男女共同参画研修の充実						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
66	男女共同参画教育のための教職員研修	指導室	県主催男女平等教育への教職員の参加、学校独自の男女平等教育の研修会を開催する。	セクシュアル・ハラスメントを取り上げている。	団塊世代の大量退職に伴い、若手職員の大量採用により、若手職員へのきめ細かな周知への取組が必要である。	B	1	23年度と同様
67	男女共同参画のための指導者研修	男女共同参画室	男女共同参画に関する研修会を開催する。	8月に男女共同参画関係職員研修を開催した。		A	1 2 4	23年度と同様
		生涯学習推進課	生涯学習職員研修会を実施する。 生涯学習に関するボランティアの養成及び育成等の講座の開催。	生涯学習推進研修会を生涯学習推進関係職員を対象に実施した。 読み聞かせボランティアアドバンス研修会を開催した。	読み聞かせボランティアアドバンス研修会は、出前講座を検討する。	A	2 3	23年度と同様

* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No 6 男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり

施策の基本的方向 (1) 男女共同参画の視点にたった環境の整備

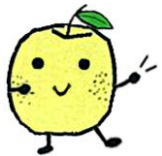
具体的施策 7 性差に配慮した防犯環境の改善・整備

事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
68	地域ぐるみの防犯意識の醸成	安全対策課	防犯協会への補助金助成を通じて、市内の防犯力向上に寄与する	防犯サテライト事業(川慈公園にて合同防犯現地診断、防犯キャンペーンを実施。参加者200名程度。)年末特別警戒出動式(鎌ヶ谷市・鎌ヶ谷警察・防犯協会総勢250名程度)新鎌ヶ谷駅前にてひったくり防止キャンペーンを実施。(ひったくり防止かごカバー等配布)	地域安全活動を効果的に推進するため、関係機関との連携を通じて、防犯協会組織の強化やパトロール隊の加入促進が必要。	A	1 4	23年度と同様
69	防犯灯の維持管理費の助成	安全対策課	自治会等の管理団体が管理する防犯灯の維持管理及び新設時に助成を行う。H23年度は、7,621灯の維持管理及び51灯の新設を予定	H23年度、防犯灯7,621灯の維持管理及び51灯の新設に対し助成を行った。	従来の水銀灯よりも電気料金が安くできるLED型防犯灯の設置を検討。	A	3	自治会等の管理団体が管理する防犯灯の維持管理及び新設時に助成を行う。H24年度は、7,718灯の維持管理及び56灯の新設を予定
70	環境浄化活動の推進	生涯学習推進課	・情報をもとにした効果的な補導活動の実施。 ・『子ども110番の家』の市民への周知及び協力者の意識の啓発。 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供。	「こども110番の家」の設置箇所を増やし地域での子どもの安全を見守る意識の啓発に努めた	新たな協力者の把握が必要である	A	4	23年度と同様

具体的施策 イ 男女とも利用しやすい公共施設の整備

事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
71	男女とも利用しやすい公共施設の整備	男女共同参画室	男女ともに利用しやすい公共施設の整備が進むよう、職員に対し、男女共同参画の視点で事業展開できるよう研修の機会等を設ける。	8月に男女共同参画関係職員研修を開催した。		A	1 2 4	23年度と同様
		こども支援室	実施予定なし					(25年度実施予定)

政策の基本的方針	(2)	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
具体的施策	ア	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
72	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	国や県の動向に準じた、地域防災計画の修正を行う。	実績なし	国や県の防災計画の修正が今後行われることから、修正を見送ったため24年度秋頃の県防災計画修正を受けて、県の計画との整合性を保ちつつ、地域防災計画の修正を行う。	D		国や県の動向に準じた、地域防災計画の修正を行うとともに、女性に配慮した地域防災計画の修正を行う。



* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組ん項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った

目標No 7 だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実								
政策の基本的方針		(1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の推進					
具体的施策		ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会の提供					
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
73	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	実績なし	他の業務に追われ、取り組むことができなかった。	D		23年度と同様
		子育て総合相談室/子育て支援センター	高校生と乳児の親子との交流会、中学生と乳幼児とのふれあい体験を実施する。	鎌ヶ谷高校 8回 鎌ヶ谷西高校 6回 第五中学校 2回	学校は、新年度にならないと調整が出来ない。日程調整の難しさはある。	A	4	23年度と同様
		健康増進課	プレママ教室、女性のための健康教室を開催する。	プレママ教室 29回/年。参加者 723人。女性の健康教室を1回開催し 5人参加した。		A	1 3	23年度と同様
		指導室	保健体育指導や生き方の指導を通じて、女性の性と生殖に関する自己決定権などについて意識の浸透を図る。	男女ともに、発達段階に応じて一人ひとりの体の構造、清潔を保つ等の重要性を知るとともに自分と相手を大切にすることの重要性を学んだ。	自分と相手を大切にすることを重要性を強調してきた。また、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを発達段階に即して教授することを目指したい。	C	3	23年度と同様
74	正しい性教育の普及	健康増進課	検診はじめ健康関係事業、イベントにてパンフレットの配布をする。女性の健康教室において女性特有の疾患や体の変化について学ぶ。女性の健康教室を開催する。福祉健康フェアにてパンフレットを配布する。命の大切さやからだのしくみについての学校での健康教育の実施や、福祉健康フェア等のイベントでパンフレットを配布する。	健診会場など様々な会場でパンフレットを配布、ポスターの掲示を行った。女性の健康教室を開催し、5人の参加があった。思春期保健学習会2日間実施。参加者延べ人数：児童152名とその保護者。学校での思春期教育を 4校で実施。	福祉健康フェアが中止となった為、次年度パンフレットの配布を行う。	B	1 3 4	23年度と同様
		指導室	相談活動を充実するとともに、広報活動も充実する。県主催のエイズ教育研修会への参加、保健体育の時間をはじめとする教科・領域での指導の充実を図り、エイズ予防教育を促進する。	県主催の研修会に教職員が参加した。また、医科研究会などで実際に授業の組立を直接医師から助言を得た	さらなる相談活動、広報活動の充実が必要である。	B	4	23年度と同様

政策の基本的方		(2)	性差に配慮した健康の維持増進					
具体的施策		ア	性差に配慮した健康の維持増進					
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
75	思春期における健康支援	健康増進課	思春期保健学習会「学ぼう!ふれよう!!生命誕生～いのちの大切さ」において、赤ちゃん誕生の講義と命の大切さについて啓発する。タバコ・アルコール・薬物の害の健康教育を通し、子どもが自分の健康を考える機会とする。また、保護者への講義を行い、家庭での性教育の振り返りと、保護者自身の健康についての啓発もしていく。	思春期保健学習会を市内小学校6年生を対象に2日間実施。児童76名とその保護者。各学校での思春期教育を4校で実施。児童351名とその保護者に実施。学校関係者、市役所内関係機関、保健所との思春期ネットワーク会議を初めて開催した。	思春期の子供たちに対し、「自尊感情を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、自分自身や仲間を大切に行動できる」よう地域全体でサポートする体制の充実を図る	A	1 2 4	思春期保健学習会「学ぼう!ふれよう!!生命誕生～いのちの大切さ」において、赤ちゃん誕生の講義と命の大切さについて啓発する。タバコ・アルコール・薬物の害の健康教育を通し、子どもが自分の健康を考える機会とする。また、保護者への講義を行い、家庭での性教育の振り返りと、保護者自身の健康についての啓発もしていく。また、家庭・学校・地域が連携し、相互の協調を図ることによって、よりよい思春期教育が市全体で実施できるよう思春期ネットワーク会議の充実を図る。
		指導室	保健体育指導や生き方の指導を通じて、女性の性と生殖に関する自己決定権などについて意識の浸透を図る。	保健体育指導の充実が図れた。	保健体育指導の研修会などに積極的に参加し、より指導の充実を図る必要がある。	B	1	23年度と同様
76	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	安心・安全に出産を迎えられるよう、妊婦面接やプレママ教室において、定期検診はじめ禁煙・禁酒の必要性について啓発する。安心して妊婦面接・妊産婦訪問・プレママ教室において情報提供や健康の保持増進や不安解消のために必要な指導・助言をする。妊婦面接・電話相談・妊産婦訪問・プレママの会等において、情報提供や健康の保持増進や不安解消のために必要な指導・助言をする。千葉県保健医療計画統括南部医療圏位置づけられた地域周産期母子医療センターの利用を周知していく。	母子健康手帳発行時に、保健師、助産師が面接を行い、必要な妊婦について、禁煙・禁酒教育を実施。安心して子どもを産み育てられるように面接・訪問・教室などあらゆる機会をとらえ必要な助言・指導を行った。(妊産婦訪問は実501人延べ521人、面接実1036人延べ1038人)	産科に関する訴訟リスク等の要因により、産科そのものが規模の縮小傾向にあるため、積極的な周知まで至っていない	B	1	23年度と同様

77	性差に配慮したライフステージごとの健康支援	健康増進課	<p>健康増進法に基づく、がん検診・歯周病疾患検診・肝炎ウイルス検診・健康診査等を実施します。セット検診(胸部検診・胃がん・大腸がん)・乳がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検診を実施する。乳がん検診の検査項目(視触診・マンモグラフィ)が隔年実施となるため、精度の低下を防止する。方法として①視触診該当年齢者に対し送付をしている問診票と併せて受診勧奨を行う。②受診者に自己触診の定期的な実施の勧奨を行う。③マンモグラフィ受診者に次年度説明(視触診の受診勧奨)を行う。子宮がん検診は、20～30代の若年層へ乳幼児相談等の通知案内と併せて受診勧奨をする。各種がん検診の受診率の向上を図る。(セット検診は120日間、乳がん検診は53日間実施する。)健康保険法に伴う生活保護者のうち社会保険未加入者に対する健康診査を関連機関等と協議を図りながら実施する。④個別通知により、歯周疾患検診を実施し、歯の喪失を予防する。</p> <p>健康相談の会場を総合福祉保健センターと各地域の公民館等で実施する。地区健康相談26回130人成人健康相談6回80人</p>	<p>受診状況は、胸部検診は5,901人、胃がん検診は5,094人、大腸がん検診は6,309人、乳がん検診(視触診)は2,550人、乳がん検診(マンモ)は2,395人、子宮がん検診は3,857人、健康診査は60人だった。</p> <p>成人地区健康相談を年23回実施。126人の利用があった。女性の健康教室参加者の中で希望者に健康相談を実施した。成人健康相談・老人クラブや地区リハビリ教室等で164回、4,503人に健康相談を行うことができた。</p>		A	1 2 3	23年度と同様
----	-----------------------	-------	--	--	--	---	----------	---------

政策の基本的方		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援					
具体的施策		ア	性差に配慮した高齢者の自立支援					
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容
78	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	高齢者支援課	社会福祉センターで教養や娯楽、健康増進活動の場として充実をさせる。 老人クラブにおいて、スポーツやレクリエーション活動を促進する。	老人クラブ 会員数1,433名(うち男性594名) シルバークッキング参加24名(うち男性2名) ゲートボール、グラウンドゴルフ大会参加延べ432名(うち男性277名) 社会福祉センター 利用者延べ30,148名(うち男性18,803名) 健康相談(6回)参加延べ59名(うち男性48名) 健康増進体操(30回)延べ参加563名(うち男性118名)	情報の把握、発信を行うため、老人クラブ連合会や指定管理者と連携をとっていく。	A	1	23年度と同様
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて各種高齢者向け事業を実施し、その中で男女共に学び活動する機会を提供する。	各学習センター(公民館)において、高齢者向け事業を実施した。	参加希望者が多数のため、初めての申込の方に配慮している。	A	1 3	23年度と同様
79	介護や自立のための相談	高齢者支援課	行政と介護相談員との会議を隔月で実施する。特別養護老人ホーム増設に伴い、相談員の人員を増やし、派遣回数を拡大する。	連絡会議を6回、相談員の派遣回を延べ232回実施した。	新設した特別養護老人ホームの訪問ができなかったため、24年度から開催したい。	B	1	行政と介護相談員との会議を隔月で実施する。特別養護老人ホーム増設に伴い、相談員の人員を増やし、派遣回数を拡大する。 施設との連絡会議を行い利用者の情報交換に努める。

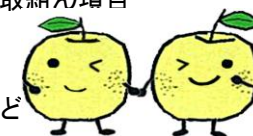
具体的施策		イ 性差に配慮した障がい者の自立支援						
事業No	事業等	所属所名	23年度 of 取組内容	23年度 of 実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度 of 取組内容
80	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	障がい福祉課	コミュニケーション支援事業の充実のため手話通訳・要約筆記奉仕員要請講座を実施する。 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会を設置し障がい者の支援を促進する。	平成23年度手話奉仕員養成講座(全15回)を開催。参加者24名内18名終了。平成23年度要約筆記奉仕員養成講座(基礎:全16回、応用:全10回)を開催。基礎:参加者8名内8名終了。応用:参加者6名内5名終了。	障がい者地域自立支援協議会設置はできなかった。	B		コミュニケーション支援事業の充実のため手話通訳・要約筆記奉仕員要請講座を実施する。
81	介護や自立のための相談	障がい福祉課	障がい者の支援の拡大のため、地域活動支援センターへの相談事業を委託する。	八千代地域活動支援センター7人、サポートネット鎌ヶ谷2,007人	相談内容は複合化する傾向が顕著である。	B	1	窓口の相談強化に加え、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努める。

* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組ん項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った



目標No	8	男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実
------	---	----------------------------------

施策の基本的方向		(1)	男女共同参画推進体制の充実						
具体的施策		7	男女共同参画条例の制定						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容	
82	男女共同参画条例の検討	男女共同参画室	懇話会を中心に、市民と協働で検討を行う。	実績なし。	他の業務に追われ、取り組むことができなかった。	D		(平成26年度検討予定)	

具体的施策		イ	推進体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容	
83	男女共同参画推進審議会の検討	男女共同参画室	懇話会を中心に、市民と協働で検討を行う。	実績なし。	他の業務に追われ、取り組むことができなかった。	D		(平成26年度検討予定)	
84	計画の進行管理及び結果の公表	男女共同参画室	進行管理表を作成し、男女共同参画計画の進捗状況の公表を行う。	男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表した。		A	4	23年度と同様	

具体的施策		ウ	施策の評価						
事業No	事業等	所属所名	23年度の取組内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の取組内容	
85	施策評価についての検討	男女共同参画室	懇話会を中心に、現計画の施策評価について検討を行う。	懇話会で検討し、第1次実施計画見直し時に検討することとなった。		B	2	(平成26年度検討予定)	
86	事業評価の導入	男女共同参画室	懇話会を中心に、現計画の事業評価について検討を行う。	懇話会で検討し、事業評価方法の変更を行った。		A	2	完了	

政策の基本的方	(2)	庁内における男女共同参画の推進						
具体的施策	ア	庁内推進体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
87	鎌ヶ谷市男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画室	庁内体制の充実を図る。	第1次実施計画進行管理について会議を開催した。		A	2 4	男女共同参画推進会議で実施計画の進行管理を行う。
88	庁内女性会議の開催	男女共同参画室	庁内体制の充実を図るため、担当者レベルでの推進について検討を行う。	役所内横断的に意見を出し合う「車座」にテーマを出し意見を出し合った。	参加人数が限られること、主催ではないため、継続して進められない。	A	2 4	23年度と同様

具体的施策	イ	市職員の男女共同参画意識の啓発						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
89	市職員研修の充実	人事室	男女共同参画研修を、職員研修の中で毎年実施する。	男女共同参画研修を実施し(新規採用職員研修と合同実施)37名が受講した。		A	4	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、新規採用職員以外の職員にも参加を促す。
		男女共同参画室	総務課との連携を図る。	新規採用職員で研修を行った。全職員対象に「男女共同参画研修」を外部講師を招いて行った。		A	1 2 3 4	23年度と同様

政策の基本的方	(3)	男女共同参画推進センター機能の充実						
具体的施策	ア	男女共同参画推進センター機能の充実						
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容
90	学習・研修、情報収集・提供、交流、調査の実施	男女共同参画室	男女共同参画に関するセミナーを実施する。男女共同参画推進センターホームページの充実を図る。男女共同参画関係団体ネットワーク会議で交流事業等を開催する。男女共同参画関係調査の実施や支援を行う。	11月に審議会等における保育状況調査を実施。貸出図書約500冊及びビデオを配架。図書館から借り出しているものは年4回入れ替えて情報提供した。関連資料の情報に配慮し、その収集に努めた。セミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信した。		A	1 2 3 4	セミナーの実施・センターホームページの充実・男女共同参画関係団体ネットワーク会議で交流事業等の開催・関係調査の実施や支援。

具体的施策		イ 男女共同参画関係団体への支援と協働							
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容	
91	男女共同参画関係団体との連携	男女共同参画室	男女共同参画関係団体ネットワーク会議の拡充を図る。	団体と連携し、まなびいふれあいフェスタを開催した。新規に1団体の登録があった。		B	2 3	23年度と同様	

具体的施策		ウ 男女共同参画推進センターの市民運営							
事業No	事業等	所属所名	23年度の実績内容	23年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	24年度の実績内容	
92	男女共同参画推進センターの市民運営検討	男女共同参画室	市民運営を行っている先進センターの状況を把握する。	千葉県内の市民運営を行っている市に調査をかけ、その中の1か所を視察調査した。団体育成のため、研修会・交流会を実施した。		A		市内団体育成・人材育成に取り組む。併設の市民活動推進センターと市民運営に向け調整を行う。	

* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組ん項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、日時、保育など)
- 4 男女共同参画推進のため、他部署との連携を行った

